

TIMELESS AUCTION 運用規定

I. 基本事項

1. TIMELESS AUCTION(以下、「オークション」という。)は、株式会社タイムレス(以下、「当社」という。)が競り売り方式で行う参加者登録制のオークションです。
2. 買主様、売主様は本運用規定および「TIMELESS AUCTION 利用規約」(以下「利用規約」という)に同意の上、当社の提供するオークションサービスをご利用頂きます。
3. 買主様、売主様はホームページ入会申込にて参加者登録を行って頂きます。当日飛び込みでのオークションへのご参加はお断りさせて頂いております。
4. 古物営業法の定めにより、オークションの開催都度、ご来場された担当者様の本人確認を行わせて頂きます。
なお、参加者登録の際に本人確認書類をご提出頂いているか否かに関わらず、毎回本人確認を行わせて頂きます。

II. オークション

1. オークションの開催概要は以下の通りとします。

① 開催日時: 毎週木曜日 午前10時

※当社の都合により開催が出来ない場合は、変更開催日を定め事前にそ

の旨を会員に告知します。

※開催時間は前後する場合があります。

② 開催場所: 東京都港区芝公園1丁目7—6 KDX浜松町プレイス2階

③ 参加費用: 開催都度3,000円(消費税及び地方消費税(以下「消費税」という)含む)をお支払い頂きます。2名以上でご参加される場合、追加1名につき3,000円(消費税含む)をお支払い頂きます(参加費用には、当日の昼食弁当代および軽食代を含みます)。

2. オークションでは、バッグ・小物、時計のみを扱います。
3. オークションの中で買主様の落札希望価格が、売主様の希望落札最低価格(以下「指値」という)に届かず「保留」となった商品がある場合、以下に定める保留交渉を行います。

① 当社よりお電話にて、保留となった商品を出品された売主様に、当該商品の落札希望価格を通知致します。通知を受けた売主様は、当該価格で販売を行うかどうかを判断し、当社にお伝え頂きます。なお、売主様がオークション会場にいらっしゃる場合は、当該通知は口頭で行う場合があります。

② ①において、売主様が販売を承諾した場合は当該価格で落札が成立し、拒否した場合は落札が不成立となります。落札が成立した場合、当社スタッフが落札者となった買主様に直接商品をお渡し致します。

③ ①において、当日のオークションが終了するまでに、対象の売主様と連絡が取れなかった場合、当該商品は不落札と致します。

④ ①において、当社から連絡を受けた売主様が販売希望価格を提示し、買主様と交渉を行う行為はお断りしております。

⑤ 売主様の指値と、落札希望者の落札希望価格との差が相当程度に大きいと当社が判断した場合、①に定める売主様への通知を行わずに不落札とすることがあります。

4. オークション会場は常時監視カメラで録画させて頂いております。当該録画データはオークション運営及び防犯上の目的でのみ利用させて頂きます。
5. 金銭の授受は全て銀行振込にて行わせて頂いております。現金でのご精算はお断りしております。

Ⅲ.その他

1. 当社は、民法第548条の4に基づき、本運用規定を変更することがあります。
2. 当社は、前項の定めにより本運用規定を変更する場合、その効力発生日を定め、効力発生日までに、当社ホームページへの掲載その他の適切な方法により、(1)本運用規定を変更する旨、(2)変更後の本運用規定の内容及び(3)効力発生日を周知するものとします。

【買主様運用規定】

I. オークションのルール

1. 商品の下見については、以下とさせていただきます。

① 下見は、オークションの当日にオークション会場にて行って頂きます。

② 当社スタッフが、オークション参加者様の座る座席の末端より商品を流しますので、商品の下見が終わりましたら次の参加者様に商品をお渡しください。

③ 商品の下見に際して時間制限は設けておりませんが、オークションのスムーズな運営に支障をきたすと当社が判断した場合、当社よりお声がけの上、下見を打ち切らせて頂くことがあります。

④ 席を外していた等、参加者様の都合により下見が出来なかった場合には、当社は一切の責を負いません。

⑤ 一部の商品については、オークション開始から当該商品の競りが始まるまで、オークション会場内に区画を設けて別途展示致します。これらの商品

の下見については②に定める方法は取りませんので、当該区画にお立ち寄りの上、下見を行ってください。

2. 競り時の掛け声は符丁を使わず、ハッキリとした数字で声をかけてください。手競りは無効です。
3. 競売は外税方式で行うこととし、落札金額の他、手数料、およびこれらに係る消費税をお支払い頂きます。
4. 商品を落札した場合、当社スタッフが落札者である買主様に商品を直接お渡し致します。買主様は商品を受け取り、その後は買主様ご自身の責で商品を管理するものとします。
5. オークション終了後、買主様はご自身で落札商品を格納した段ボールに封をするものとします。

Ⅱ. 注意事項

1. 落札はすべて買主様ご自身の判断で行うものとします。下見でご確認いただける外見等に関するクレーム等は、落札後一切お受けできません。
2. 落札された商品が【売主様運用規定】Ⅰ条に定める不適格商品(以下「不適格商品」という)であったと判明した場合、当社及び買主様は、当該商品の落札日から1年以内に限り、当社と買主様の売買契約を解除できるものとします。
3. 落札された商品に下見では確認できない瑕疵があった場合、買主様は当該商品の落札日の翌日から2週間(利用規約「当オークションの運営」第13項本文の手続きを経た場合は2ヵ月)以内に限り、当社との間の売買契約を解除又は当該商品の落札金額の減額を当社に対して求めることができるものとします。ただ

し、買主様が落札時点で当該瑕疵について知っていた場合又は当該瑕疵があっても契約の目的を達成しうる場合はこの限りではありません。商材ごとの減額・解除対象となる事項については別表1をご確認ください。

4. 前二項の規定により契約を解除する場合、当該商品を当社に返品して頂いた後、当社より税込落札代金、税込落札手数料及び真贋判定に直接要した税込費用等を返金いたします。減額の場合は、商品の本体落札価格に係る税込減額金額を決定し、これに真贋判定に直接要した税込費用等を加算した額から、当該減額分に係る税込手数料を差し引いた金額を返金いたします。ただし真贋判定等については、以下の点にご留意ください。

- ・真贋判定等で外部鑑定機関に商品を預ける際は、必ず事前に当社までご相談ください。事前のご相談なく自己の判断において外部鑑定機関等を利用した場合、当該真贋判定費用等のお支払いは致しかねます。

- ・事前相談なく外部鑑定機関等に商品を預けた結果、商品が変形した場合においては、真贋判定費用等をお支払いしない他、返品対応に応じないことがあります。

- ・真贋判定の結果、真物であることが確定した場合、又は、外部鑑定機関においても真贋が不明である場合には、当該真贋判定費用等のお支払いは致しかねます。

- ・利用する鑑定機関はそのメーカーとします。

5. 下見中の商品の扱いには十分注意をして下さい。故意により故障、キズ、汚れが生じた場合は弁償をお願いする場合があります。また、下見に際しての工具の使用はお断りしております。
6. 保留となった商品については、やむを得ない場合に限り、落札予定者の希望によって再度競りを行うことができます。ただし、保留交渉後については再度の競りを行うことはできず、保留交渉の結果を優先致します。
7. 当社は、買主様に対して商品の引渡し後は、商品価値の劣化や滅失に関して一切の責任を負いません。但し、前項に基づき買主様から商品の発送の委託を受ける場合、委託を受けてから発送手続を終えるまでの間に、経年劣化以外の要因による商品価値の劣化や商品そのものの滅失が起こったときは、当社に帰責事由が認められる場合に限り、金銭にて損害賠償を行います。商品の輸送中に発生した事故(破損や紛失等)については、当社は一切の責任を負いません。

Ⅲ. 手数料、代金精算及び商品発送について

1. 落札手数料は以下の様に定めます。
税抜落札価格の3%
2. お支払いは、オークション終了後翌3営業日以内(後交渉が生じた場合は後交渉明細書交付から3営業日以内)に落札金額、落札手数料及びこれらに係る消費税、【買主様、売主様共通規定】Ⅱ条に定める参加費用及び本条に定める商品発送費用を合算した金額を振り込みにより行うこととします。入金の確認が出来次第、当社は、当社の選択する配送業者に対し、買主様の指定する場所(日本国内に限る)への対象商品発送手続を行います。
3. 落札後(後交渉が生じた場合は後交渉明細書交付後)、翌3営業日を経過しても振り込みの確認が取れない場合は取引を無効とする場合がございます。

4. 落札後に振り込みをして頂けない等、当社が悪質と判断する場合は、警察及び弁護士等に相談する他、振込遅延補填金として落札代金及び落札手数料に消費税を加算した金額に加え、当該落札代金に20%を乗じた金額をお支払い頂くことがございます。
5. ご登録の名義とお振込みの名義に相違があった場合、全額を当社よりご返金後、ご登録の名義で再度お振込みいただきます。
6. 落札代金の振込手数料は買主様負担となります。
7. 落札商品の発送費用(商品保険含む)は買主様負担となります。送料は原則として、そのサイズに関わらず1箱1,000円とさせていただきます。
8. 当社が第2項に基づく発送手続を終えた時点で当社の買主様に対する引渡しは完了したものとさせていただきます。商品発送後、輸送中に発生した事故(破損や紛失等)については、当社は一切の責任を負いません。
9. 通貨は日本円のみとなります。
10. 買主様が、同一のオークションにおいて出品も行っている場合、当社へお支払い頂く金額と当社がお支払いする金額との差額を、当社へ振込み、又は当社よりお振込みする方法で精算させていただきます。

【売主様運用規定】

I. オークションへの出品

1. オークションに出品される商品については、当社基準を設けてその適合性を判断しており、次の各号に該当するような商品を不適格商品として出品を制限しております。

① コピー商品、類似商品、ワシントン条約に違反する商品その他の法令又は公序良俗に違反する又は当該法令等に照らして不適切な商品。

② 盗品及び遺失物など、犯罪行為その他の不当な手段によって入手された商品。

③ その他、当社の基準に照らして不適当と判断する商品。

2. 出品を希望される場合は、所定のメールアドレス宛に、事前に商材並びに点数についての情報をお送りください。なお、商材は【買主様、売主様共通運用規定】Ⅱ条第2項に定める中からご選択下さい。メールアドレスは参加者登録後に当社よりお知らせいたします。

3. 出品を希望される場合は、当社指定の「出品商品リスト」(Excelデータ、当社HPよりDL可能)に必要事項を入力していただき、以下に定める期限までに事務局宛にデータを前項に定めるメールアドレスまでメールにて送信してください。必要事項は別表2をご確認ください。

出品商品リストの送付期限: 対象オークション開催日の2日前 午後7時迄

4. 出品商品には、前項に定める「出品商品リスト」と照合できるような簡易的なタグを付けて下さい。出品商品と「出品商品リスト」との照合が困難な場合は、出品自体をお断りすることがあります。

5. 出品商品は、以下の期限までに売主様負担にて事務局にご送付ください。なお、本条第2項に定める事前連絡がない場合、または、下記期限に商品到着が間に合わなかった場合、当該商品の出品はせず、売主様負担にて商品を返送致します。

商品送付先(事務局):

〒105-0011

東京都港区芝公園1丁目7-6 **KDX**浜松町プレイス2階

商品の送付期限:対象オークション開催日の2日前 午前**12時迄**

6. 売主様から当社への商品発送中に発生した事故(破損や紛失等)については、当社は一切の責任を負いません。
7. 商品到着後、当社で検品した際に、本条第1項に定める不適格商品と判断される商品は出品不可商品として、オークション開催期間後に返送させていただきます。なお、返送する商品に係る送料、保険料など売主様の負担となります。
8. 当社への商品の送付後、出品する商品に関して変更がある場合(出品の取消や指値の設定、変更を行う場合)、以下の期限までに当社にご連絡ください。期限を過ぎてからの変更要望には応じることが出来ない場合があります。また、期限最終日に変更要望を行う場合、お電話によるご連絡をお願い致します。メール等によりご連絡頂いた場合、変更要望には応じられない場合があります。

出品商品に関する変更要望連絡期限:

対象オークション開催日の前日 午後5時迄

9. 出品点数に制限はありません。ただし、各大会で予定している出品予定点数に達した場合は、出品を締め切らせていただくことがあります。
10. 商品の落札価格は、商品の評価及び値付けはオークション参加者の自由裁量に委ねるという「成行」で決定しますが、出品商品の指値がある場合は、「出品商品リスト」の金額欄に指値をご入力ください。なお、以下の点にご留意ください。

① 指値は6,000円以上とし、6,000円未満の指値をご入力いただいた場合は指値が無いものとして扱わせて頂きます。

② 検品時に指値が落札価格を大幅に上回ると当社が判断した場合は、売主様に指値の変更をお願いすることがあります。

③ 売主様が出品商品リストに指値を入力していなかった場合、または、本条第8項に定める変更要望にて指値の設定や変更について当社に連絡していなかった場合において、オークションにて成立した落札価格に関する一切のお申し出は受けることが出来ません。

Ⅱ. 注意事項

1. 売主様の出品された商品について落札日から1年以内に前条第1項に定める不適格商品であると当社が判断した場合又は当該買主様よりこれを理由として解除の申し出があった場合には、当社と売主様の売買契約を解除させていただきます。この場合において売主様は、解除に伴う返金に応じるものとし、当該商品に係る販売代金から手数料額を差し引いた金額を当社に振り込むものと致します。
2. 落札された商品に下見では確認できない瑕疵があった場合で、落札日の翌日から2週間(利用規約「当オークションの運営」第13項本文の手続きを経た場合は2ヵ月)以内に買主様からこれを理由に売買契約の解除又は減額交渉がなされた際には、当社と売主様の売買契約についても解除又は減額対応させていただきます。この場合において売主様は、解除に伴う返金又は減額に応じるものとし、解除の場合は、当該商品に係る販売代金から手数料額を差し引いた金額を、減額の場合は、商品の本体落札価格に係る税込減額金額を決定し、これに真贋判定に直接要した税込費用等を加算した額から、当該減額分に係る税込手数料

料を差し引いた金額当社に振り込むものと致します。商材ごとの減額・解除対象となる事項については別表1をご確認ください。

3. 前項に定める解除又は減額が発生し、売主様が当社に振り込むべき金額を当社が売主様に通知した場合において、売主様が当該金額を当社に振り込まないまま次のオークションが開始した場合は、売主様に通知の上、当該オークションに係る代金の精算時に、当該売主様に対して当社がお支払いする金額から前条に定める当該解除又は減額に係る金額を差し引かせて頂くことがあります。次回オークションに当該売主様が参加せず相殺による精算が行えない場合については、損害遅延金として当該解除又は減額に係る代金の税込合計額の20%に相当する代金を、別途お支払い頂くことがあります。また、悪質な場合については警察及び弁護士等に相談することがあります。
4. 商品ごとの注意事項については別表2をご確認ください。

Ⅲ. 手数料及び代金精算について

1. 出品手数料は以下の様に定めます。
税抜落札価格が10,000円以上：税抜落札価格の5%
税抜落札価格が10,000円未満：税抜落札価格の10%
2. 当社は、オークション終了後翌3営業日以内（後交渉が生じた場合は後交渉明細書交付から3営業日以内）に、落札金額と落札金額に係る消費税の合算額から、本条第1項に定める出品手数料と出品手数料に係る消費税を差し引いて、売主様指定の口座に振り込みます。
3. 売主様が、同一のオークションにおいて落札も行っている場合、当社へお支払い頂く金額と当社がお支払いする金額との差額を、当社へ振込み、又は当社よりお振込みする方法で精算させて頂きます。この場合、当社へお支払い頂く金

額は【買主様運用規定】Ⅲ条の通りとし、当社からお支払いする金額は前項に定める通りとします。また、当社へお支払い頂くこととなった場合、お支払いは振込によるものとし、そのお振込みに係る手数料は売主様の負担と致します。

4. 当社は、売主様と異なる名義の口座にはお振込み致しません。振込先はご本人様名義の口座に限らせて頂きます。
5. 通貨は日本円のみとなります。

(別表1)減額・解除の対象

	減額・解除の対象となる場合	減額・解除の対象とならない場合
時計	・機械内部に不動・サビがあった場合 ・クォーツ時計において回路交換が必要な場合 ・品位(YG、WG、PT)及び純度が商品情報と異なる場合 ・文字盤等に貼付されているシールを剥がした箇所に傷がある場合 ・その他当社が相当と認める場合	・ケース、文字盤、プレス・バンド等の外装部品、カレンダー不良、ベルト故障、リユーズ不良、クロノ不良、針ズレ、リダン、他社革ベルト及び他社尾錠など、下見において瑕疵を確認できる場合 ・アンティーク時計(ロレックス4桁モデルや自社基準のアンティーク品)について、その年代が買主様の想定と異なっていた場合

		・機械式時計の日差等といった精度に関する申出の場合 ・付属品の状態に起因する場合 ・ロット出品の場合 ・スマートウォッチについての申出の場合（スマートウォッチは全て「現状」での取り扱いとなります） ・その他当社が相当と認める場合
バッグ、小物	・商品に社外加工 ・修理の痕跡がある場合 ・その他当社が相当と認める場合	・傷、色あせ、汚れ、ヘタレ、部分的な欠損、ロジウムメッキ処理など、下見において瑕疵を確認できる場合 ・付属品の状態に起因する場合 ・ロット出品の場合 ・その他当社が相当と認める場合

（別表2）出品に関する注意事項及び商品リストに入力すべき事項

	注意事項	商品リスト(商品情報)に入 力すべき事項
時計	・自動巻き時計及び手巻き時計(アンティーク時計は除く)は、いずれも動作確認が済んでいること。なお、クォーツ時計の電池切れ記載は、動作を保証するものとみなす。 ・検品時にクォーツ時計(電池切れ記載のあるものを除く)及びソーラー時計について、当社による検品時に止まっているものがある場合、当社にて商品情報に「現状」と表記をする場合があること。 ・永久カレンダーなど、特殊な機能を持つ時計を出品する際は、操作方法や取り扱い方法をあらかじめ事務局に知らせること。 ・商品状態の確認の際、時計の文字盤等に貼付されているシールを取り外すことがあ	・商品の詳細(金性、品位(YG, WG, PT等)、純度、ブランド、日差、精度、サイズ、重量、付属品の有無、クォーツ時計についての電池切れ記載等) ・(電波時計及びGPS機能搭載の時計について、やむを得ず動作を保証できない場合)「現状」の記載 ・その他特記事項

	るため、外すことを希望しない商品に関しては、「出品商品リスト」に入力した上で、事務局に連絡すること。	
バッグ、小物	・出品商品について社外加工、社外修理の痕跡がある場合、売主様が一切の責任を負担すること。	・商品の詳細（ブランド、ライン名、モデル名、色、形状、付属品の有無等） ・その他特記事項

附則

2020年12月3日 制定

2020年12月23日 改定

2021年8月31日 改定

2022年4月12日 改定

2022年7月1日 改定

2022年10月20日 改定